

写

環 計 第 93 号
令和5年1月26日

神奈川県環境影響評価審査会会長 殿



東京南線3,4号線改修工事に係る環境影響予測評価実施計画書について（諮問）

このことについて、神奈川県環境影響評価条例第7条第1項の規定に基づき、標記実施計画書の提出がありました。

つきましては、同条例第12条第1項の規定に基づき、実施計画審査意見書を作成するに当たり、同条例第75条第2号の規定に基づき、貴審査会の意見を求めます。

問合せ先
環境計画課環境影響審査グループ 川崎
電話 045 (210) 4070